

2月27日、議会本会議において予算特別委員会に付託されました、議案第18号令和7年度中川村一般会計予算について、3月13日・14日・17日の3日間にわたり役場第1・第2委員会室において委員全員の出席のもと、担当課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審議の結果、委員全員の賛成により可決すべきものと決しました。

審議の過程で出された質疑・討論は次の通りです。

総務課

◎財政係

Q：高電圧施設6施設を対象にESP業務を導入しているが、新電力会社と中電と比較して電気料はどのようなのか。

A：ESP業務により高電圧施設6施設及び低電圧施設54施設を対象に新電力会社との電気契約をしており、中部電力の電気料と比較すると安価であり、また、高電圧施設においてはCO2排出ゼロ（実質再生可能エネルギー100%）の電気を利用している。

Q：公共施設等整備基金15億4509万円は、新しい学校の財源に使用できるか。

A：公共施設等整備基金は、学校・道路を含めて村の公共施設及び設備等の整備費用に充当可能な基金となるので、新しい学校建設への充当をも想定している。

Q：今の段階で理事者側と公共施設整備基金を充当することを打ち合わせているか。

A：新しい学校建設は非常に大きな事業となることが想定され、関連事業も含めた中長期財政計画を策定している。どのような財源をどのように充当していくかは中長期財政計画をもとに考えていきたい。

Q：電子契約は、村の負担がどのくらいあるのか。

A：県の共同調達事業でシステムを利用しており、年間5万円ほどの負担金を支払っている。

Q：電子入札参加資格申請は、上伊那で辰野町と中川村が入っていないが今後どうなるか。

A：令和3年度に参加意向の確認があった際には、導入時の負担金額が高額であったことから参加を見送っていたが、充当可能な補助財源が新たに出たことで、5年度に県に参加可能か確認したが、次期(10年度、11年度、12年度)からでないといれないと回答があった。財源を確認しながら、次期からは参加できるように考えている。

◎総務係

Q：地区集会施設及び周辺整備補助金が6年度に比べて1116万円増えている理由は。

A : 昨年 8 月の総代会で 7 年度の希望を取り予算に反映した。LED 化が補助率 5 分の 4 という補助金で 4 地区が活用、エアコン設置が補助率 3 分の 2 という補助金で活用する地区が増加している。

Q : 地区の要望は、全て予算化するという考え方でいいか。

A : その通りである。要望が多いため、1 地区で二つ事業を要望してきた 2 地区は、一つ来年にお願いしている。

Q : 職員の研修に関わる費用は、一般管理費の中にあるのか。

A : 一般管理費の中で若手職員のスキルアップのための研修旅費 44 万円などが入っている。

Q : 住民対話に関わる職員の研修は予定しているか。

A : 職員全体を対象としたものは考えていない。県の自治振興組合で研修があり、その中のメニューで参加していく。

Q : 後期高齢者医療広域連合派遣者の特別旅費は、連合持ちではないか。人件費はどうなっているか。

A : 連合への派遣は、長野の事務所に職員 1 名を 2 年間 (7~8 年度) 予定している。給与費は村で支給する。特別旅費は、村で必要な帰省の旅費と住宅費を払い、広域連合から負担金という形で村の方に入ってくる。

Q : 人件費は負担金で戻るのか。

A : 特別旅費と給与費は負担金で戻ってくる。

Q : ストレスチェックを数年前から予算化しているが、その機能を検証しているか。何か問題がありそうな方が出てきたときに、村の産業医は、本来精神医療に関わっている医師が産業医になってもらった方がいいと思うが、これまでの経過も含めて考えていることがあれば伺いたい。

A : ストレスチェックは 170 人対象に毎年実施し、全員が毎年回答している。医師だけではなくカウンセラーの専門家と契約をし、職員が相談できる窓口を増すことを保健福祉課と検討をしている。

【意見】 心理カウンセラー入れるべきだと思う。最終結果をどう評価するかは多分専門家じゃないとわからない。職員の健康保持が第一なのでぜひ検討していただきたい。

Q : 若手職員のスキルアップのための研修旅費 44 万円の理由は。研修してきたことをその後の政策に反映できればと考えている。

A : 今年で 2 回目の実施になり来年以降予算に計上する。予算の時期に間に合うように発表し、政策に反映していきたい。

【意見】若手職員の方が課の縦割りを超えて地域課題に取り組む姿は、とても良いし頼もしい。

次の動きに繋げるようにしてもらいたい。

討論：スキルアップ研修は、特定の政策を実現するための研修でなくても良いと思っている。スキルアップはその人の一生を通じた問題なので職員が一生を通じて技術力向上、行政力向上を目的に持っていればそれで十分だと思う。将来を見てもらいたい。

◎危機管理係

Q：3月議会一般質問で村長が防犯カメラ増設を検討すると回答していたので県補助金を使用してはどうか。

A：設置箇所については検討し、地元と相談しながら進めていきたい。県補助事業は機器購入が条件となるため、購入が良いかリースが良いか検討する。

Q：防災士連絡協議会の今後の活動は。交付金3万円の運用は。

A：今年度末で27名が防災士の資格を取得した。令和7年度初頭に防災士連絡協議会を開催し、今後どういうふうに進めていくか話し合いをしたい。交付金3万円の運用は、講師を招致した勉強会、先進地の視察などを考えている。

Q：地域防災力向上支援補助金は、令和7年度が新規事業か。

A：昨年12月の補正予算で計上しており、令和7年度は実質2年目。

Q：要綱等はホームページなどに載っているか。

A：ホームページの掲載は今後行う。要綱の中には、各地区自主防災組織の購入するもの、防災組織で研修等を開催するもの、訓練するもの、各種団体の方が防災の研修を行うものも補助対象としている。

Q：団員報酬の654万9000円は、総務課が昨日の全員協議会で説明したOBの体制が変わることを組み込みこんでいるか。

A：OB消防団員の意向調査が済んでいないため、その時点の人数で概算である。OBの方が多数になる場合は補正等で対応する。

Q：昨日、ヘルメットを被らずに自転車に乗っている中学生か高校生がいた。自転車用ヘルメット購入費補助金があること、被らなければいけないことを周知すべきでは。

A：5年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務化され、村は全年齢対象で補助制度を設けた。小学生・中学生は、学校と協力して周知を図っていく。高校生は、地区、ホームページ、広報等を通じて周知を図っていく。SNS等も使って広めていくというところで村の駐在所、警察署とも協力しながらやっていく。

Q：地区防災マップ作成支援業務は7年度何地区をやる予定か。

A : 2地区を予定している。

Q : 防災マップ作成していない地区は、残りいくつか。

A : 11地区。

Q : 防災マップの中身は、年数が経ってくると更新が必要で、作り方自体変わってもいいと思う。能登半島地震により災害を受けたときの状況が変わってきているので、マップの作り方業者さんから指導されるパターンに新しい知見を入れて防災マップ作ってもらいたい。

A : 国交省、内閣府から出ているマップ作りの指針を業者に示しながら避難路を入れるように作成している。現在、土砂災害、洪水をメインでマップ作りをしているので、地震災害等も考えながら、避難路の設定、危険箇所の把握を地区防災マップに落とし込んでいけるように検討する。

地域政策課

◎むらづくり係

Q : 交通対策費は7年度5億400万円で昨年比べて2億3500万円増えた理由は。

A : 予算書の関係が標準化により、7年度から、新しい様式に変わった。公共交通の関係は、昨年と比べると減っている。

Q : コールセンターの2人分は、6年度予算にはなかった。補正という考えか。

A : 当初予算で1名分計上し、4月から採用になったが、6月の補正で2名分計上しているその差額が増えている。

Q : 日本で最も美しい村連合の会議を6月下旬に伊那市高遠町と中川村で共同開催する。会議の内容を検討しているか。

A : 現段階では詳細が煮詰まっていない。連合事務局、中川村、高遠町で3日間の計画を徐々に進めている。住民参画をしながら美しい村連合を知っていただく機会になればいいのかなと思う。詳細がもう少し煮詰まった段階で議会の全協で報告する。

Q : 議会としても関わっていくことでいいか。

A : 総会会場は中川の文化センターを予定している。宿泊会場は望岳荘、伊那市に分散、研修会場は中川村、周りの加盟市町村地域にお願いをしてメニューを作っていく。議員の皆様にもお手伝い、参加をしていただくところが出てくる。

Q : 連合総会の負担金だけでは大変と思うがどのような考えか。

A : 村の負担が120万円で予算を計上している。現在長野県の地域元気づくり支援金を申請しており、できるだけ村費の出費を減らしていく。

Q：地域おこし事業の兼任集落支援員の活動費19万円の内訳は。

A：消耗品等、空き家のマッチング及び掘り起こし等で話をする機会の食糧費。

【要望】地域おこし事業の活動をしているのは美里地区だけなので、いろいろな地区に広めてもらいたい。

Q：グラベルライドラリーの負担金は50万円で継続になっている。6年度はやらなかったが、7年度の内容、村の関り、効果は、

A：村では11月に開催予定。主体が自転車協会で、村が後援する事業。地域間連携、少人数のスタッフでの運営で負担軽減が図れるというところがグラベルの魅力になっており、持続可能な体制構築作りをしていく。効果としては、関係人口の創出拡大を目指しているが、まだ1回しか開催できていないので住民への周知、地域内での経済循環に課題が残っている。

Q：高校生がデマンド交通システムを利用しているが授業が早く終わった日に乗れない子がいる。今後台数を増やすことを考えているか。

A：予備車両は登録しているが、2台体制を3台で回すことは考えていない。コールセンターを1月愛知県の委託先から中川村に変更したので、受電率が低いときの50%台からほぼ100%になった。高校生がスマホからの予約をどうしても取れないときは、コールセンターに電話することでうまく入ることもあるので検討する。

Q：記載上の問題で、予算書の40ページ右下の地方創生推進事業は4行並んでいる。細目が1個ずつ下に入ると思うがどうか。

A：見やすくする方策について財政係を含めて検討をする。

Q：デマンド交通システムは、6年度の実績で私達が使うときに安すぎる。収支は大丈夫か。7年予算は収支をどのように分析したか。

A：総事業費は、物件費の関係リース車両委託料、人件費含めて4000万円ほどかかっている。財源は、国からの補助金200万円と使用料。使用料は、2月の公共交通会議で検討したが、平成16年に開始した日から一度も改定をしていない。公共交通会議では、高校生について無償で定期券を配布しているので今年1年かけて検討することになっている。村が担うべき公共交通は、村民が動ける手段を確保しなければならないと考えている。

Q：デマンド交通システムは、高齢者、地活に通う方も利用している。運用のスタンスは、利用者の荷物などに一切触ってはいけないとなっている。高齢者、地活利用者は、いろんな方がいるが対策はどうか。

A：利用者の方、運転手からの声というものがあり、小型の乗合バスが予約制で動いているので、乗降に際しては、自身でできる方が使えるところになっている。安全対策として運転手が多少

の補助をしている。自立度が低くなってきた高齢者の方は、保健福祉課と情報交換会をし、保健福祉サイドで対応してもらおうようにしている。

◎土地政策係

Q：ガイドブックは、どこに置いて誰に渡すものか。

A：これから業者の選定等をしていく予定。

Q：ガイドブックを渡すターゲットをこれから決めるということか。

A：移住、定住相談に来られた方に配ることを考えている。非常に役に立つ情報があるので、希望する村民にも渡したい。

Q：移住者から各地区の細かい情報も欲しいとの要望がある。ニーズに細かく答えられるようなもの、ホームページの足りないところを補完できるものにできないか。

A：インターネット、村のホームページに載せられるように詳細を詰めて、皆さんに役に立つようなものにしていきたい。

【要望】紙だけでは限界があるので、スマホでも見られるような形を想定しガイドブックの作成をしてもらいたい。

Q：ガイドブック作成の委託費75万円は、ガイドブックの印刷費を含んでいるか。

A：含んでいる。

Q：村の課題は、移住希望者が多いため、空き家バンクの登録物件が少ないことである。予算書には、そのような空き家の掘り出しに対する項目がないがどのように考えているか。

A：空き家の掘りおこしは、課題だと考えている。固定資産税の納付通知書等が不動産所有者の方に送られる中に「空き家バンクをぜひ活用してくださいといった案内」を一緒に同封する予定。

Q：通知も大事だが、不動産業者との連携、空き家相談会、空き家ツアーなどいろんなことをチャレンジしていくことが必要。人手が足りないのであれば、民間業者と連携協働することも考えてはどうか。

A：来週の会議は、村内の宅建の資格を持っている業者、近隣の不動産業者等が委員となっているので、需要過多の状況を話す予定。空き家バンクに登録しているいいものは、すぐに動いている物件も結構あるので、ご自身が持っている物件の情報提供を依頼する予定。今後必要なものが出来れば詳細について説明しながら予算の確保をする。

【意見】不動産会社と情報交換できるようになったら、村のホームページの中に不動産業界の中の皆さんのページに飛ぶように作ったほうがいいと思う。

Q：飯島都市計画区域マスタープランは、業務委託でマスタープランの変更を含むか。

A：飯島都市計画区域マスタープランは、県で策定する計画なので変更しない。

Q：マスタープランの業務委託は、令和7年度で完結し、その後どういう流れで土地利用計画に繋がっていくのか。

A：7年度、8年度の2ヶ年で策定していく予定。策定後は大きな方向性を示すような計画になっている。必要な事業は現時点で学校、望岳荘の改修とかある程度決まっているが、必要なものはこれから整理をして実際の事業に繋げていく。

Q：学校、望岳荘、チャオ周辺、牧ヶ原など2年間で策定するのは、各種審議会を立ち上げているのでタイトなスケジュールだと思う。整合性はとれるのか。

A：土地利用計画は3年かけて作る自治体が多い。中川村の場合は、学校側の開校に合わせて補助金を取っていくため2年間で作っていくことになり、6年度9月補正中川村都市構造調査事業で中川村の都市構造の調査をした。実際は、ほぼ3年くらいかけて行っていくのでスケジュール的には問題がないかと思う。

Q：土地利用計画は、用地の確定、農地転用も出てくるため、村民の方が絡んでくるがどうか。

A：この計画は方向性を示す計画なので、そこまで具体的な縛りを発生させてしまうような計画にはならない。

Q：小和田地区とかの事業を進めてしまった後で、進捗できない事案が発生すると思っている。各種事業が並行して進んでいるので、具体的に検討することが必要では。

A：今事前調査を進めており、具体的な計画段階で関係団体関係者、関係組織と調整していくことになる。

【要望】土地利用計画は、幅広い住民の方と熟議をして、できれば満場一致で20年後を目指そうという方向をこの2年間かけて作るべきだと思うので、熟議できる計画作りをお願いする。

◎DX推進係

Q：電子回覧板のサービスは、先日総代会で説明があったがどのくらい地区から手が挙がりそうか。

A：事業者の決定から進め、地区の取りまとめ、個別の説明会を重視していきたい。

Q：地区に手を挙げてもらうのは、来年度ではないということか。

A：予算成立後に事業者を決定し、各地区に具体的なサービスの内容を説明していく。

Q：電子回覧板サービスの説明でどんな意見が出たか。

A：「高齢者にはタブレットを配布するものだと思っていた」「高齢者はスマホを持っていないから使えないのでは」「高齢者から反発がありそうで使わないかも」という意見。一方で「あ

ればありがたい」「役員としては効率化したい」というような意見。また、既にSNS LINE等で回覧しているという地区もあった。

Q：デジタル人材の育成は、資格試験に合格するための職員を増やすということか。

A：職員の情報リテラシー、情報セキュリティの意識を高めていく、またDXという大きな流れの中で変革を呼び起こすような意識を醸成していくことを行っている。知識を証明するITパスポート試験を各課1名受けている。

Q：以前、DX推進ということで信大の特任教授の講演を受けた。住民向けにDX推進の意義などを啓発していく必要があると思うが何か考えているか。

A：情報リテラシーの関係も含めて、7年度地域でDX推進などの講演を考えている。

Q：予算が伴わなくてもできるのか。

A：信州DX推進構想のコンソーシアム負担金などデジタル人材育成の継続的な費用を計上しているので、その範囲で考える。

Q：デジタルの包括的連携協定に対して予算、7年度の展望は。

A：一般社団法人まるごとデジタル等と包括的連携協定を2月に結んだばかりなので、7年度以降の取り組みに関しては、予算化が必要であれば協議をしていく。

Q：電子化推進事業の新規で業務可視化ツールの導入はどのようなことか。

A：自分たちの業務をいろんな人が見てわかる引き継ぎのしやすさ、どれくらい時間がかかるところをわかりやすくするためのツールについて、長野県が共同調達を7年度始めるので、議論を深めながら調達に向けて動いている。

Q：電子機器類の更新は高額になっているため、毎年一覧表にして提示してもらいたい。今後どれくらい機器類の更新があるのか、それにかかる費用がどれくらいなのかは出していないと全然わからない。

A：機器の更新一覧については、次回から明示する。財政の中長期計画と絡んでくるのでしっかり管理しながらご提示する。

Q：公共施設等整備基金をDX電子化する新事業に繰り入れるのは妥当な使用の仕方なのかかわからない。基金は特定の目的に沿って基金を積み立てているので、高度情報化基金を積み立てて、ここから取り崩してくような形にしないと、本来の基金の使い方が違う。検討の必要があるのでは。

A：財政係との調整、判断があるので妥当なところの調整は必要と考えている。

【意見】電子機器の更新は、特定目的なので、特定目的基金を作ればいい。5年後、10年後を視野に入れて、電子機器類更新基金を作ればいいと思う。

建設環境課

◎建設係

Q：子育て世代住宅取得支援、3世代同居等住宅新增改築等支援事業の7年度予算は、6年度と同額の300万円になっている。6年度は両方とも補正で上乗せしているが、7年度も希望が多ければ補正で対応するのか。

A：追加で出てきたような場合は、補正で対応する。

Q：木造住宅耐震診断業務5件44万円、木造住宅耐震改修補助金5件540万円が7年度予算にある。能登半島地震があり耐震診断が増えたが、耐震的に劣っている建物だとなかなか改修に移行していかない状況が見受けられる。経済的な理由で改修ができないことがないように改修方法を検討してもらいたい。

A：耐震診断は、6年度当初5件想定していたのが、能登半島地震の影響で最終的には23件だった。耐震改修の申請は、7年度予算を立てるときよりも増加し、今現在8件の改修申請があり、3件分は補正で対応する。6年度に部分的な耐震改修を行った方は、110万円程度の改修費で補助金を受けた。柔軟な考え方等で対応している方もいるが、大多数の方はどうしていいかわからない状況になっている。適切なアドバイスをして耐震改修に足を踏み入れてもらうように促していく。

Q：村道河川管理交付金で20万円を河川管理に積んでいるが、河川の手当を払うところは何地区になるか。

A：全体で15地区ぐらいの地区に上乗せという形になる。実績に応じて配分する。

Q：河川内の草刈りに対する交付金か。

A：そうである。

Q：3世代同居等住宅新增改築等支援事業の総合的な制度見直しをした理由、改正点を教えてもらいたい。

A：この制度を創設した際は3年限定ということで、令和5年度まででした。令和6年度は1年延長ということで行われ、令和7年度も1年延長という形でやってきた。村の子育て支援策が各種あり、総対的に今後どうしていくか議論をしていくことになっている。

Q：強化する方向での見直しなのかそうでない方向なのか。

A：現在のところどちらとも言えないという状況。

Q：ライフライン等保全対策事業を活用し地区要望に基づいた支障木伐採の推進は大変ありがたい。村道沿いに限られるのか。何地区から要望が出ているか。

A : 道路、道路沿いにあるような電線、通信関係の施設が対象になる。地区からの要望は出てきている。地区の方から上がってくる場合は1本2本という話になるが、ある程度まとまってこの路線を切っしてほしいという要望の場合も事業を実施していく。

Q : 三共に接している県道の草刈りは、県の事業として陳情などを行っているがやってもらえない。のり面の除草あるいは支障木は村でやった経緯もあるが、議会で県の施設に対して村費を使うのはいかがなものかとの論議があり、草刈りをやめている。地区では自主的に危険防止のため、歩道側の軽微な除草を行い凌いでいる。何かいい解決方法はないか。

A : 県道の支障木・草の状況は、各地区から強く要望がある。村としても伊那建設事務所にことあるごとに要望しているが、改善が見られない。リニアの協議会で対象になる路線は、県の方もある程度手を入れてくれているところもあるので、引き続き強く要望していく。

Q : 本当に困ってくると村のお金を入れてでもやる必要があるのではないか。

A : 今のところ議会の方で指摘していることもあり、村のお金を入れることは考えていない。

【意見】 県の予算は観光地周辺、道路について今まで1回だったのが2回に増えてきた。伊那建設事務所からシートを貼ることができれば、何年かはやらなくてすむので検討していきたいという返答があった。

【要望】 河畔林整備事業は県単事業なので、郡境を異にする河川については、調査をして要望していく必要がある。中部伊那議会では、郡境を異にする河川の整備について県に要望し、県から「上伊那地方振興局に要望すれば南信州地方振興局が整備する」との回答を得ているので、県と連携をして事業を推進してもらいたい。

Q : 道路台帳はまだデータ化していない。データに道路台帳が組み込まれていくと、時間もお金もかけずに補正ができるので、データをシステム化する計画を立ててもらいたい。

A : 現在上下水道がデータ化を進めている。道路台帳についてもデータ化する方向で計画している。

◎環境係

Q : 戸建て村営住宅の沖町、中田島の順次譲渡は、譲渡先との契約の中で地区加入が条件になっていると思うが、地区から抜けたと聞いている。譲渡先との契約はどうなっているのか。

A : 契約の際には、地区加入という条項をうたってあるため、地区加入することで譲渡を行っている。譲渡の際には期限を区切っていないため検討課題がある。

Q : 地区退会の理由を聞いてもらえば一番いいけれど、ブレーキをかけないと、また起きうと思うので対策を考えることが必要では。

A : 地区から抜けることは、想定していなかった。現在検討中の段階で、明確な答えが出ている

という状況ではない。

Q：会計年度職員が加入し、エネルギー関係を一生懸命やっている。四徳川の水力発電の件が頓挫したが、働き方についてどのように考えているか。

A：四徳川の水力発電も引き続き検討し、それ以外にも可能性のある河川があるので検討していく。小水力発電と合わせて脱炭素に関する取り組みも進めていく。

Q：公営住宅57戸の内、牧ヶ原南住宅の30戸は学校統合の件でしばらく入居を凍結した。移転が延期になったが今後はどういう方向になるか。

A：村では中長期計画の財政を作っていて、公共施設にどのぐらいのお金がかかるか、どこを最優先でやっていくかという方針を検討している。牧ヶ原南住宅が移転しないという結果になったわけではない。

Q：ゴミ処理事業の中に第4次村環境基本計画の策定が入っている。金額が予算書に発生していないのはなぜか。

A：職員の方で作成していくので、予算書には載っていない。

【意見】基本計画を作る際には、作成している段階で、村の皆さんに投げかけるとか、議会に諮るとかしてもらいたい。

◎水道係

質疑、討論はありませんでした。

リニア対策室

Q：移転補償についてどのようになるか。

A：建物をそのエリアに建て替える方が2件。村内に宅地の方を確保し建て替える方が1件。空き家等で除却だけという方が2件。村営住宅等に居住する方が1件。村外居住を選ばれる方が2件。小さい建物以外の建物移転が1件。簡単な動産だけ方が2件。

Q：工事が遅れることによって、小和田の皆さんにとって不利になるようなことはあるか。

A：一般的な話としてJRは、2年から2年半ぐらい工事が延びそうだと話をしている。運搬状況を見ると少ないときもあるが、多いときもあり、平均していくと、そんなに長くないのかなというような形も見えてくる。着手が遅れた場所があり、小和田地区の受け入れが多くなるという情報もある。作りたい方はいるので、仮設でも何でもいから農地を作って対応したい。

Q：牧ヶ原の取水ポンプの入水口のところは、昔のままになっているが、Bブロック工期である9年度末ぐらいまでに埋める計画か。

A：牧ヶ原への通水は工事期間中確保するというので進めている。現状のポンプをメインで活用しながら新しいポンプを入れ替えるタイミングのときは、継続して使えるように工事を進めていく。時期を現在調整している。

Q：深山用水路のつけかえは、14年度の方でないといけないか。

A：深山用排水路はかなり制約があるが、牧ヶ原に対して重要な水路なので、できる限り早い段階で工事を進めたい。

教育委員会

◎総務学校係

Q：小中学校建設事業に係る委託業務の委託先は。

A：新たな学校建設に係る技術支援業務は長野県住宅供給公社(予定)(各種手続き等のサポート)、新たな学校づくりサポート支援業務は特定非営利活動法人 SCOP(予定)(校舎建築検討に係る各種委員会等の開催準備、進捗調整、当日の運営など)、新たな学校建築基本構想策定支援業務は特定非営利活動法人 SCOP(予定)(校舎建築の基本構想策定に係る支援)、シンポジウム運営支援業務は早稲田大学研究室(予定)(シンポジウムの開催準備、当日の運営など)

Q：小中学校建設事業の地質調査の方式は。

A：学校校舎の建設予定地の地質調査は、詳細な地盤の状況を確認するため、ボーリング調査を採用。

Q：西小学校グラウンド照明撤去工事の理由は。

A：西小学校グラウンドの夜間の利用は、学校、社会体育でもほとんどない状況であり、設置年数も経っていることから、利用頻度・安全性を考慮して撤去する。

Q：東小学校は撤去したか。

A：東小学校は5年度にバックネットと合わせて照明を撤去した。

Q：西小学校の4年生が、総合学習交付金を使用して自分たちで摘んだお茶でお菓子づくりをしたが、お金がなくなり計画どおりできなかった。弾力的に使えるお金があるのか。

A：1人1000円の金額の中でやってもらうことになる。学校に状況を確認し必要があれば検討する。

Q：新たな学校建設に係るシンポジウム運営支援業務は、早稲田大学研究室が行うことになっており、面白いことができると思う。住民を巻き込む工夫は。

A：現時点では、ポスターチラシのデザイン業務しかない。工夫しながら考えて行きたいが、必要なものが出てくれば、その都度経費は補正で確保したい。

Q：広報も大事だと思うが、関係者の組織力を使うことがいいのでは。

A：あり方検討から携わっていた委員、議員、その知り合などいろいろなところに呼びかけていきたい。

Q：生徒のパソコン 266 台は、全部買い換えるのか。

A：小学校 5 年生から中学校 3 年生までと予備も含めている。

Q：古い方パソコンは回収するのか。

A：回収の予定。

Q：小学校のタブレットは、故障したら予備を使うので、故障した時に新しいものと取り替えればよいのでは。5 年で全部壊れないと思う。

A：パソコン 266 台は 5 年経っており、当初に入れてから更新していない分になる。タブレットは安いですが直すのにお金がかかり、国の補助金もあるので、当初入れたものは入れ替える。

Q：廃棄するパソコンを有効活用できないか考えてもらいたい。通信機器類は更新が必ず来るので、備品台帳に基づき必要金額の一覧表を作り、基金で当初見込まれている備品を購入できるようにしてもらいたい。

A：財政計画は大切なので、廃棄 PC の有効活用も含めて、本庁 DX と連携する。

Q：学校給食センター運営事業は、物価高騰で食材も大変高くなっている。価格高騰支援の交付金は、6 年度より倍近くの予算を組んでいるが足りるのか。米が高くなっているが価格の決め方は。

A：価格高騰分は、6 年度実績を考慮して計上している。米代は、長野県学校給食会から主食の供給価格が毎年来ているので、その単価を見込んで予算に計上している。

Q：学校給食会の価格で決めているのか。それは村の米でも通用するのか。

A：学校給食会からの通知を見ているが、JA 全農長野から価格が提示されている。提示された価格を農家に話して、了承のもと、価格を決定している。

Q：流通はその価格を基本にして、村の生産者と話し合い、直接供給をしているのか。

A：一方的な価格ではなく相談している。価格が変動して上がってきた場合は補正で対応する。

Q：高校生等通学支援の財源は、地域づくり基金繰入金か。

A：充当していない。地域づくり基金繰入金の配分は、総務課財政係で担当しており、村全体の事業バランスを考慮し、どの事業にどのくらい配分するかは年度によって異なる。

Q：中学校管理費委託料水泳指導業務は、何回どこへ行くのか。

A：具体的な内容は、これから決まってくる。年 10 回で駒ヶ根方面を考えている。

Q：不登校生徒児童のためのフリースクールと利用補助は、無料で子供たちを受け入れていると

ころとの合意形成ができていますか。

A：事業所と内容について調整している。村内外に関わらず利用者に対する補助を予定している。

Q：今後村内に居場所を作っていくかについて7年度に検討するのか。

A：子供の居場所作りについては、保健福祉課、教育委員会で連携をして、検討を重ねてきている。7年度どこまで実現できるかは、分からないが検討を続けていく。

Q：9時前ごろ小学校に通学している子供がいる。家庭、学校、教育委員会の連携はどうしているのか。

A：学校と保護者の間で話をしている。いろんなケースに合わせて教育委員会、保健福祉課も関わる体制作りはできている。

Q：中学校の会議室床シート修繕工事、体育館修繕工事は、工事内容をしっかり確認しているか。

A：会議室床シート修繕工事は、床のシートがめくれ上がってきている箇所が多数あり、5年間そのままにできないため修繕する。体育館修繕工事は、床のささくれ部分が広がっているため、安全性を考慮し修繕する。

Q：役場の中にいる建築士など専門家と連携しているか。

A：連携していない。今後必要に応じて連携する。

◎社会教育係

Q：リニューアルする歴史民俗資料館は、どういう体制で運営するのか。

A：リニューアル以降は、火・木・土曜日の開館を目指したい。さらに人が来て開館してほしいという要望があれば増やしていく。4月以降は、事務員1人を週2日で採用し、学芸員の2人で火・木曜日を担当する。土曜日は、代替の方を入れながら運営していく。

Q：歴史民俗資料館は、いつも人が集まるように運用できないか。

A：毎日開館すると人件費がかかるため、長期的・慎重に考えなければならない。貴重な資料、有形文化財があり、誰もいない状態で自由に人が入ると盗難、事件事故、紛失等の心配がある。

Q：歴史民俗資料館は、地域おこし協力隊、集落支援員など関心のある人が幅広く社会教育に関わるような場として運用できないか。

A：地域おこし協力隊を使って歴史民俗資料館を運営することは考えていない。

Q：アンフォルメル美術館の指定管理は、どんな方が引き継いでいくのか。

A：7年度以降も現体制で3年間任せて、アンフォルメル美術館の意思を継いでいると言えるような方を育ててもらう。

Q：指定管理者の方と話す機会があれば、美里地区に声をかけてもらいたい。

A：美里地区と協力・連携して、いい美術館を作っていきたいので、管理組合の代表の方に伝える。

議会事務局

Q：先進地視察職員同行旅費は、総務経済・議会運営・議会広報で2人、厚生文教で5人となっているが同行できるか。

A：各委員長に確認をして、この人数を挙げている。2人同行が3人になればその時点で補正という形をとりたい。予算計上については、この視察について、議会の方で計上することになった。

保健福祉課

◎社会福祉係

Q：西館のLED化はリースか。

A：工事で取り替える。

Q：リースと、取り替えの分岐点について研究したか。

A：工事の方が安くなることで予算計上している。

Q：LED化はリースするメリットがあり、寿命、途中壊れても対応してもらえる。リースと取り換えの庁内の指針があるか。

A：指針は、財政係に確認を。施設によってはリースでやったところもある。リースは、壊れた場合に保守が入るが、そんなに壊れることはないという考えもある。西館は、電灯も多くないので工事の方が安くなる。

Q：地域活動支援センター管理運営業務は、6年度より90万7000円1割近く上がっているが、指定管理の関係か。

A：人件費が上がったことと訪問相談を同じソーシャルファーム中川に委託する。その関係で相談支援分として予算増額となった。

Q：人員1名を増やすということか。

A：人は増えない。人件費が少し上がっている。

Q：地活センターの利用者数は、どのような状況か。

A：登録人数は、30人超から40人弱ぐらいで、一日平均7、8人。少ないときは4人が利用している。

Q：引きこもりの方も利用しているか。

A：引きこもりの方は、アウトリーチで就労の前に地活でなれることから始め繋がりをつくるために利用している。

【要望】地活利用者、高齢者の方々が、チョイソコを利用する場合、基本的方針に基づき運用している。地活利用者、高齢者は村内の方なので利用者の状況を逐次把握し、地活、各課、運転手さんと連携とって運用してもらいたい。

◎子育て支援係

Q：子育て支援事業に対する国・県の補助金はどの程度か。

A：国県がそれぞれ3分の1負担している。

Q：子育て支援事業は、国のガイドラインに基づき進めていくが、中川村で考えたことに対して、国・県は寄り添ってくれるか。

A：村独自でやっているものは、国・県で示すものにうまく載せられないところもある。国・県もいろいろなメニューを考えてくれるので、活用できるか検討している。

Q：7年度に考えている事業は何か。

A：親子遊び体験教室は、新しいもので国から示されていない。

Q：財源にある子ども子育て交付金は、配分するための基準が決まっているか。

A：事業ごとに交付金額が決められているのでそれぞれの事業に交付決定額を充当する。

Q：親子遊び体験教室は、具体的にどのような計画か。中高生ワークショップは、どんなことを予定しているか。

A：中川村の自然を生かした場所や支援者の協力をいただいて親子で遊びを体験する。中高生のワークショップは、子供たちの意見を聞き政策に反映する目的で2回予定している。

Q：児童クラブの運営事業は、新たに葛島区民会館を使って、夏休みを中心に行う。葛島区民会館にエアコンは完備しているが冷蔵庫がない。備品についてどのように考えているか。

A：冷蔵庫は6年度中に準備する。児童クラブの支援員と必要な備品を精査している。7年度夏休み前までに検討し、補正等に対応する。葛島区民会館は、避難所の指定箇所になっているので、トイレの洋式化工事も7年度行う。

Q：子育て訪問支援事業は、中学生ぐらいまでの子育て家庭を想定しているのか。

A：18歳未満のお子さんをもつ家庭を予定している。

Q：不登校の状態にある子供の家庭も想定しているのか。

A：現在も対応している。

Q：伊南病児・病後児保育事業負担金が、6年度に比べて半分以下になっている理由は。

A：5年度と6年度の実績によって負担金が出る。6年度の利用率が少ない。

◎保育所

Q：みなかたは、3歳未満児18人の定員のところが18人と満杯、片桐も6年度に比べ大変増えて

22人が33人と11人増えている。施設とか予算的に問題はないか。

A：みなかたは、最終の入所が9月に3名あり、未満児18人で定員いっぱいでは受け入れはできないという状態になっている。片桐は、みなかた保育園に入所できない子供を入所させているので、まだ定員にはなっていないが、もうすぐ満杯になるような状況。

Q：8年度以降定員オーバーということにならないか。

A：みなかたの定員18人、片桐の定員40人、合計58人。1歳になると大体入ってくるので、未満児が増えている。大体今生まれる子供20人、おそらく来年は20人を切ってくるという予想。一応58人の定員なので、1学年、9割と見たとしてもギリギリか少し入れない子供が出てくる可能性もあるが、対応していきたい。

Q：屋根の塗装とエアコン設置があるが、設計監理はどうなっているか。

A：片桐保育園のトイレの屋根の改修は、6年度設計と監理をする予定が工事費が上がったため、6年度に工事発注ができなり7年度に設計をする。みなかた保育園のエアコン設置は、6年度に設計、7年度に工事の予定。片桐保育園のエアコン設置は、7年度に設計、8年度に工事の予定。

Q：7年度工事請負費460万円入っているが、6年度設計をしたのか。

A：6年度に設計のみを行い、監理が含まれていない。

Q：竣工検査は、誰が行うのか。

A：竣工検査は会計管理者や課長が行う規定があってやっている。そこに施工監理の業者、請負業者も立ち会う。今回のエアコンの工事は、年度を挟んでいるので監理は行わない。

◎保険医療係

Q：風疹の追加対策は、6年度で終わりだったのが、国で伸ばして補助金を出したのか。

A：ワクチンが不足気味という理由で少し先まで延ばす。7年度も補助を行う。

Q：新型コロナの予防接種の受診率、接種者数は、何パーセントか。

A：細かいところは把握していないが、1月末現在20%強で、思った以上に伸びていない。

Q：見込数はどう計上するのか。7年度予算に計上している数を予定しておく必要があるのか。

A：6年度の様子から7年度計上している数は、必要ない可能性が大きいと思っている。

産業振興課

◎農政係

Q：鳥獣害防止対策事業で緩衝帯整備、煙火追払活動、防護柵網普及があるが、7年度の実施内容、補助は。

A：緩衝帯整備は、竹が防護柵の周りに蔓延しているのを整備する。煙火の追払い活動は、資

格研修を受けた方のみ使えるので、講習会を年に数回開く予定。防護柵と網普及は、管理者の方に対する資材費補助を考えている。

Q：環境保全型農業直接支払交付金により、5年度の時点で面積322アールが現時点でどれぐらい増えているか。事業体の数は。

A：面積は3ha、事業体数は1団体8名。

Q：農業次世代人材投資事業を活用する組織数は。

A：農業次世代経営開始型の方は、夫婦型の最終の年度に入ってきた1組分。経営開始資金の方は1人分。

Q：農業インターン事業への補助をやっていたが7年度はないのか。

A：6年度、7年度の2ヶ年にわたって1人対象となっている。

Q：遊休農地解消作業機材使用料は、具体的に何か。

A：保育園児と小学生が収穫体験をしている場所で使用する機械の使用料。農業委員会最適化交付金の対象。

◎耕地林務係

Q：税収のところで森林環境贈与税が900万円だが、事業分を計算すると900万円を超えている。どこかの項目で単費を導入しているのか。

A：単費導入は、経営管理制度関連業務91万円、森林造成事業信州の森づくり事業嵩上分54万円、森林・山村多面的機能発揮対策補助30万円。

Q：飯沼棚田の駐車場とトイレを整備するという報道があったが、村の予算に関係するか。

A：関係ない。

Q：林業事業体支援事業補助金は、林業事業を始め事業者だけを対象としているのか。

A：林業振興審議会での意見も含めて詳細を詰めている。村内の林業事業体、自伐林家の意見を伺いながら要綱を定めている。

◎交流センター係

Q：地域おこし協力隊員をまた配置するが業務内容は。

A：農業観光の推進をミッションとして募集した。土日の窓口の対応もしながら、中川村の魅力発信をしてもらいたい。

◎商工観光係

Q：陣馬形の展望台周辺整備工事は、具体的にどういった整備か。

A：雨水で土が流れて岩がゴツゴツしている状況なので、土を盛って高さを元に戻したい。崩れている場所1ヶ所を木製のアンカーを打ちながら補強する。

Q : 草も生えないような状況だと認識している。景観にマッチした改修工事をしてもらいたい。

A : 山にある土を使用、アンカーも景観を邪魔しないような形で計画している、

Q : ベンチ更新は、景観へ配慮したものにしてもらいたい。

A : 管理者と相談しながら決めていく。

Q : 陣馬形山登山道の枯損木の伐採業務は、丸尾のブナ周辺の下側が非常に危険なので、そこから着手するのはどうか。

A : 本当に危険なところから少しずつ伐採を考えている。木が無数にあることと、それに関わる土地の所有者を確認するのが難しい場所もあるので、地元の皆さんに協力いただいて確認をしつつ、間違いのないように進めたい。

Q : 登山道に倒木が相当あるがこれも含まれるか。

A : 倒木自体は年間通して随時出てくるので、そのために今対応している。

Q : 観光クーポンの負担金は、キャンプ場に来る方が、キャンプ場の予約をしてお金を払うときに、クーポンを渡して村の中で買い物とか飲食をすることで、村にお金を落としてもらおうということでもいいのか。

A : 観光クーポン事業は、村内に訪れた方が飲食店でのみ配布でできるスタンプカードにスタンプが三つ貯まったら商品券に交換できる。陣馬形の方は、クーポンを利用できないので、7年度以降クーポンの内容について検討する。

Q : 最初から何%引きのクーポンにして、買い物、飲食をしてもらい、その分の差額を事業の中で負担するという形にしたほうが観光客として使い勝手がよいと思うがどうか。

A : キャンプ場に来る方も1500円すぐ使うと思う。もう1回中川村に行ってもいいかなという気持ちになるような仕組みにしていきたい。一発でクーポン券でもいいと思う。

Q : 観光ビジョンの策定は、具体性に欠け次の動きが出てこないビジョンになる可能性が非常に強い。観光にきた方を案内する人がいないので、案内人を組織するような仕事もやってもらいたい。

A : 観光するような場所にQRコード等を看板につけて確認することや案内する人も併せて検討する。

Q : シェアオフィス施設管理体制の再構築は、課題・解決策を来年度事業にどのように反映するのか。

A : シェアオフィスは、2名の職員で平日5日間、朝9時から夜5時まで管理している。現在、定期利用者は増やせない状況だが、夜間・休日に利用したい要望があるため、管理人無人の状態で開催している。住み込みでの管理は、セキュリティ対応、管理業務委託料を払う代わ

りに賃貸料をもらうことができる。

Q：シェアオフィスは、個別の業者に対するポストの設置を検討できないか。

A：定期利用者の方と相談しながらこういった改修がいか進めていく。

Q：同級会の補助は、6年度の倍になっているが件数を増やすのかそれとも単価を倍にするのか。

A：6年度から補助金の内容を区切りのいい年齢のみに絞り、一人1000円に変更したが、6年度は経過措置があったので両方OKにしていた。5年度、6年度も予算が全然足りなくて補正を複数回したので実績を見て、20万円の予算にした。

Q：中学卒業して10年目20年目ということか。

A：年齢。

Q：毎年やることで県外に出た人も来て泊っている。区切りのいい年代とはどういうことか。

A：開催日の属する年度の翌年度の4月1日現在に於いて、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳の年だけになった。

Q：高齢者の方がもう少し頻繁にできるようにならないか。

A：この補助金の趣旨は、同年代の方達の交流を深める、村外・県外に出ている若い人たちを含めて多くなっているのを補助によりふるさとへの思いが帰ってくる要因になるかと考えている。村の方針もあわせて検討する。

住民税務課

◎住民係

質疑討論はありませんでした。

◎税務係

質疑討論はありませんでした。

◎土地調査係

質疑討論はありませんでした。

会計室

Q：キャッシュレス決済連動POSシステム利用料は、固定費として19万8000円計上している。このシステムを利用した手数料は取られるのか。

A：利用した方の手数料は、負担なし。村は手数料を引かれたものを収入として計上するので、手数料は村負担となる。

Q：窓口の利用状況はどうなっているか。

A：住民係窓口の利用が主となっており、住民票・戸籍謄本等の申請の決済方法として、多く利

用されている。

Q：公金振込手数料は、どの金融機関も同じか。告知はあったのか。

A：各銀行・信用金庫では、手数料がかかるという告知が5年度からあった。6年度秋頃にJAも一部有料という話があった。

令和7年度中川村一般会計予算についての予算特別委員会の報告は以上です。

2月27日、議会本会議において予算特別委員会に付託されました、議案第19号令和7年度中川村国民健康保険事業特別会計予算について、3月14日役場第1・第2委員会室において委員全員の出席のもと、担当課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審議の決果委員全員の賛成により可決すべきものと決しました。

審議の過程で出された質疑・討論はありませんでした。

2月27日、議会本会議において予算特別委員会に付託されました、議案第20号令和7年度中川村介護保険事業特別会計予算について、3月14日役場第1・第2委員会室において委員全員の出席のもと、担当課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審議の決果委員全員の賛成により可決すべきものと決しました。

審議の過程で出された質疑は次の通りです。

Q：介護事業所台帳管理システム導入の経緯、内容は。

A：事業所の台帳管理ということで、申請から管理まで紙の管理から電子化による管理になる。

Q：個人の台帳管理システムは、中川村にないのか。

A：個人の台帳は導入していない。

2月27日、議会本会議において予算特別委員会に付託されました、議案第21号令和7年度中川村後期高齢者医療特別会計予算について、3月14日役場第1・第2委員会室において委員全員の出席のもと、担当課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審議の決果委員全員の賛成により可決すべきものと決しました。

審議の過程で出された質疑・討論はありませんでした。

2月27日、議会本会議において予算特別委員会に付託されました、議案第22号令和7年度中川村水道事業会計予算について、3月13日役場第1・第2委員会室において委員全員の出席のもと、担当課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審議の決果委員全員の賛成により可決すべきものと決しました。

審議の過程で出された質疑は次の通りです。

Q：6年度予算計上した衛星を使った漏水調査は7年度やらないのか。

A：7年度は行わない。

Q：効果がなかったということか。

A：調査を行ってある程度絞り込みを行っている。7年度はそれをもとにして漏水調査の際、細部の部分を現地で調査するという委託を計上している。結果は現地調査をしてからになる。

Q：漏水の修繕は、近年増えているのか。

A：6年度はここ5年ぐらいで一番多いという状況になっている。増加傾向かなと考えている。

Q：飯島町との受水量は、コンスタントな数字になってくるのか。

A：現在、横前、針ヶ平で管の改修工事を行っている。工事終了以降は一定の数量を飯島町からもらうことになる。

Q：飯島町との受水契約の内容はどうなっているか。

A：飯島町の条例で定められている水道メーターの基本料金と1m³当たりの単価を掛けたものが請求として上がってくる。受水する量は最大1100～1200m³/日を予定している。

Q：沢入浄水場は、6年度調査をしたが結果はどうか。

A：沢入浄水場は、老朽化が顕著であることから施設の更新を検討している。周辺の土質調査、現地調査を行っているので、引き続き検討していく。

Q：有収率が決まらないと収益的収入が決まらない。有収率をどのくらい見込んでいるか。基幹管路改良工事が6000万円、これは6年度と比べてどれぐらい増えているか。

A：有収率で見込んだ数字は73%。基幹管路改良工事は昨年と同額の数字を見込んでいる。

Q：有収率73%は、低くないか。6年から復活の兆しがでていて、漏水の調査をやってもう少し上がっていいと思う。

A：4年、5年と下がって、6年も低い数字。73%は上向いたかなということになる。漏水件数が非常に多かったというところもあり、修繕工事を行っているが追いついていない。

2月27日、議会本会議において予算特別委員会に付託されました、議案第23号令和7年度中川村下水道事業会計計予算について、3月13日役場第1・第2委員会室において委員全員の出席のもと、担当課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審議の決果委員全員の賛成により可決すべきものと決しました。

審議の過程で出された質疑は次の通りです。

Q：7年度予算には、農集排の設置工事、付帯工事等が一切記載されていないがなぜか。

A : 公共下水道になっているが、この中に農集排も含めて会計上1本という形なので農集排も含めている。

Q : 6年度下水道事業の経営合理化事業の委託を出しているがどのようになっているか。

A : 方針検討の段階で、結論をどうするは上下水道運営審議会等で検討している。ある程度結果が出た段階で、方針に従って必要な経費が発生してくるので補正をしていく。

Q : 上下水道審議会はもう1回開催することいいか。

A : 2月に行った審議会の意見に基づいて手直しを行ったものを委員に配布し、意見を聞く予定。審議회를いつ開くかは決まっていない。

審議のほどよろしくお願いいたします。